

四街道市がネーミングライツ事業を開始

－ ネーミングライツ・パートナーを募集 －

四街道市では、公共施設に愛称をつけていただくネーミングライツ・パートナーを募集します。ネーミングライツ事業の導入で新たな財源確保による市財政の健全化を図ることで、市民サービスの向上が期待できるほか、地域の民間事業者等の広告機会を増やすことにより地域経済の活性化も期待しております。

対象施設は、文化センター、中央公園野球場、総合公園野球場・多目的運動場・体育館、温水プールの6施設になります。ネーミングライツ事業にご賛同くださる民間事業者等の皆様のご応募をお待ちしております。

※ネーミングライツ・パートナー：市の施設等に愛称を付与していただき、その命名権の対価(ネーミングライツ料)をお支払いいただく法人

■ 募集期間：平成29年2月6日(月)～3月17日(金)

■ 申込書提出窓口：四街道市経営企画部管財課ファシリティマネジメント推進室

■ 詳細についてはこちらをご覧ください。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/jigyoshamuke/oshirase/ykanzai201701.html>



文化センター



総合公園体育館

お問い合わせ先
経営企画部管財課
ファシリティマネジメント推進室 担当：山本
☎ 043-421-6210